

4 事業の必要性の視点 (2) 事業の投資効果

【公園事業の費用便益比 (B/C) について】

- ・改訂版4版「大規模公園費用対効果分析マニュアル」（平成29年4月 平成30年8月一部改訂）により算出
- ・ **便益**：公園整備によってもたらされる価値を貨幣換算したもの
- ・ **費用**：公園整備に要する整備費（用地費+施設費）、維持管理費

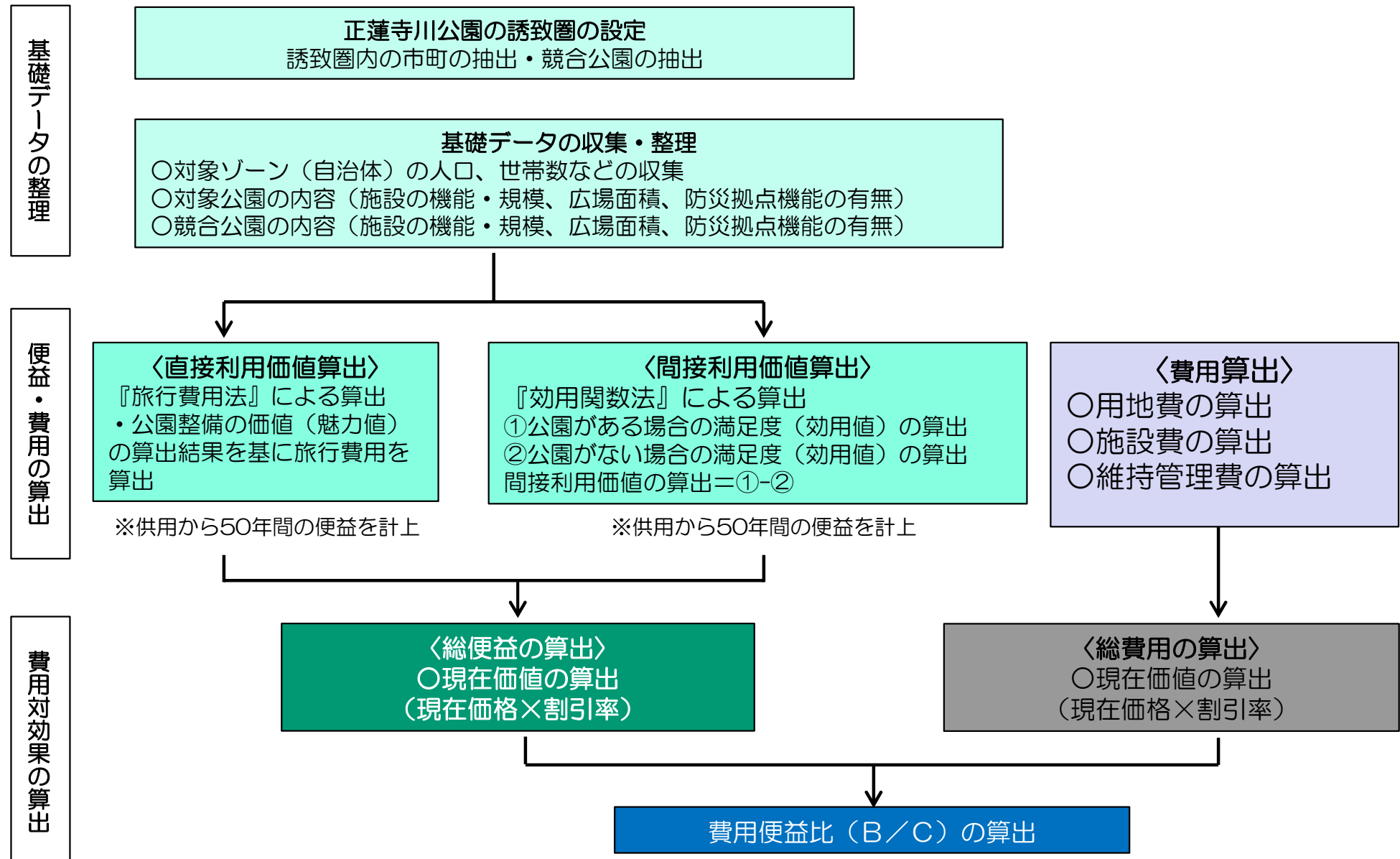
$$\frac{\text{便益}}{\text{費用}} = \frac{\text{直接利用価値} + \text{間接利用価値}}{\text{整備費用} + \text{維持管理費}}$$

4 事業の必要性の視点 (2) 事業の投資効果

- ・公園整備によって生じる価値の体系

分類	意味	機能		主な価値
直接利用価値	直接的に公園を利用することによって生じる価値	健康・レクリエーション空間の提供		健康増進 心理的な潤いの提供 レクリエーションの場の提供 文化的活動の基礎 教育の場の提供
間接利用価値	間接的に公園を利用することによって生じる価値	環境	都市環境 維持・改善	緑地の保存 動植物の生息・生育環境の保存 ヒートアイランド現象の緩和 二酸化炭素の吸収
			都市景観	季節感を感じられる景観の提供 都市形態の規制
		防災	都市防災	災害応急対策施設の確保（貯水槽、トイレ） 火災延焼防止・遅延 災害時の避難場所の確保 災害時の救援活動の場の確保

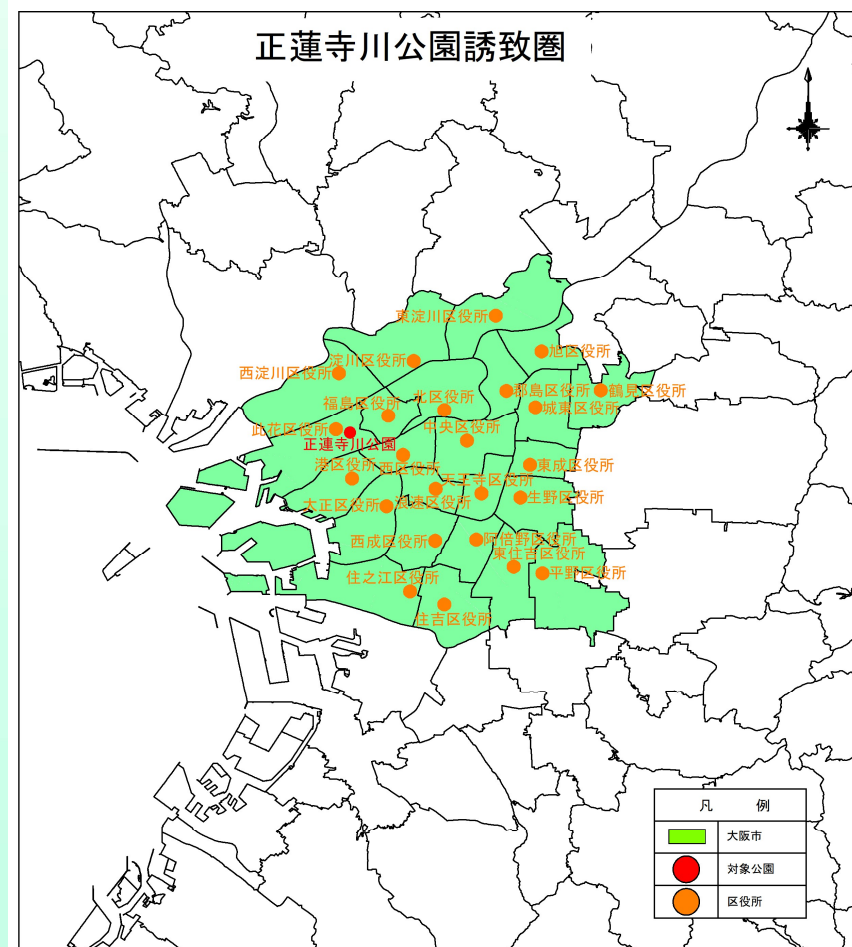
4 事業の必要性の視点 (2) 事業の投資効果



4 事業の必要性の視点 (2) 事業の投資効果

【誘致圏内市町の抽出】

- 総合公園における平均誘致圏データ、及び本公園の地理的・社会的条件等から、本公園の誘致圏（検討ゾーン）を**大阪市内全域**と設定する。



4 事業の必要性の視点 (2) 事業の投資効果

【競合公園の抽出】

• 以下の条件により抽出された公園を競合公園とする。

1. 検討時点で供用されている都市公園
2. 面積10ha以上の都市公園
3. 対象ゾーン内に位置する都市公園

競合公園一覧

番号	公園名	番号	公園名
1	毛馬桜ノ宮公園	8	鶴見緑地
2	中之島公園	9	南港中央公園
3	城北公園	10	長居公園
4	大阪城公園	11	靱公園
5	八幡屋公園	12	住之江公園
6	千島公園	13	淀川河川公園
7	天王寺公園	14	中島公園

4 事業の必要性の視点 (2) 事業の投資効果

■費用便益分析

- 社会的に割引率を用いて将来時点における便益や費用を現在の貨幣価値に補正した上で、事業期間中に発生する便益と費用の総額を算定し、費用便益比（B/C）を求めることにより行った。

割引後総便益（百万円）：B	73,290
割引後総費用（百万円）：C	14,784
費用便益比：B/C	4.96

単位：百万円

直接 価値 利用	利用	19,351
間接 利用 価値	環境	22,412
	防災	31,527
	小計	53,939
合計		73,290

単位：百万円

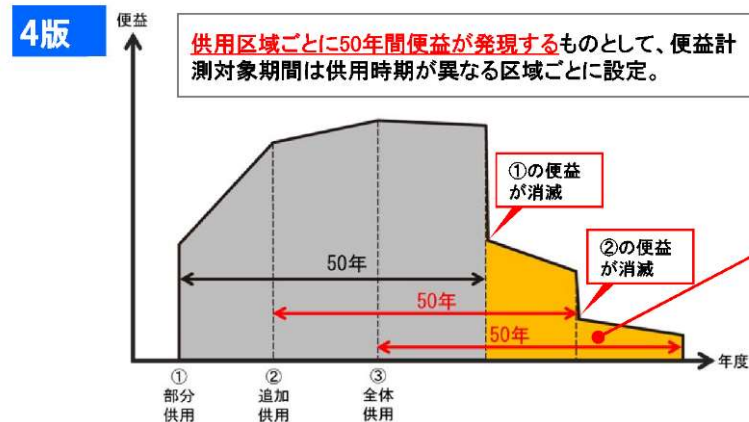
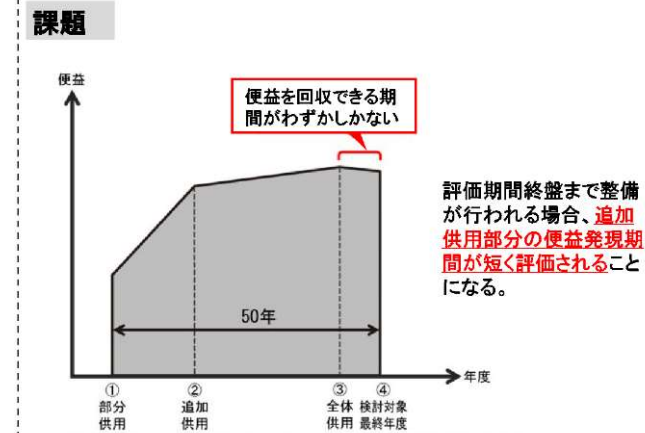
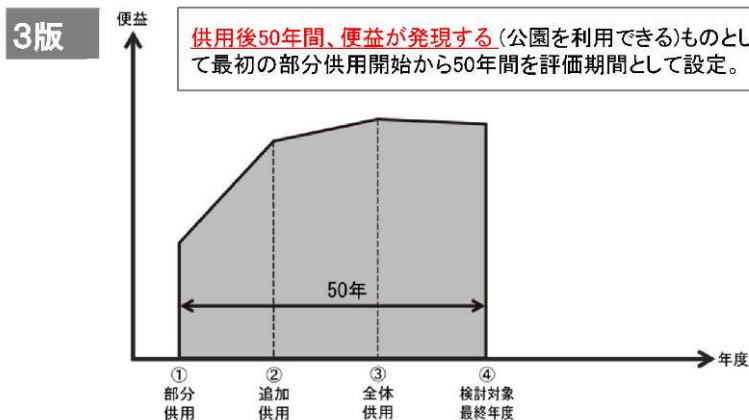
4 事業の必要性の視点 (2) 事業の投資効果

【マニュアルの改訂ポイント】

- 平成29年4月に改訂第4版「大規模公園費用対効果分析マニュアル」が公表

便益は供用区域ごとに50年間発現するものとし、事業後期の整備による便益も適正に計測できるようになった。

便益計測のイメージ ※供用区域が3区域ある場合を例にして示す。



追加供用分の便益も50年間計上するため、事業後期の整備による便益が適正に計測できるようになった。